

策定年月	令和5年6月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

产地名：宮城県石巻市

(作成主体：)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

麦・大豆生産の現状と課題

- ・水田面積に占める主食用米面積の割合は6割で、転作作物に占める麦・大豆の面積が多く、圃場整備の進展とともに土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。
- ・東日本大震災以降、農家の高齢化と後継者不足が進んでおり、後継者の確保が課題となっている。
- ・麦栽培は、播種期に秋雨、収穫期に梅雨と重なるため、良品生産には排水対策が重要となる。
- ・排水対策を十分に行うため、団地化による圃場分散の解消、圃場条件の均一化による栽培管理手法の集約化体系を構築する必要がある。

課題解決に向けた取組方針

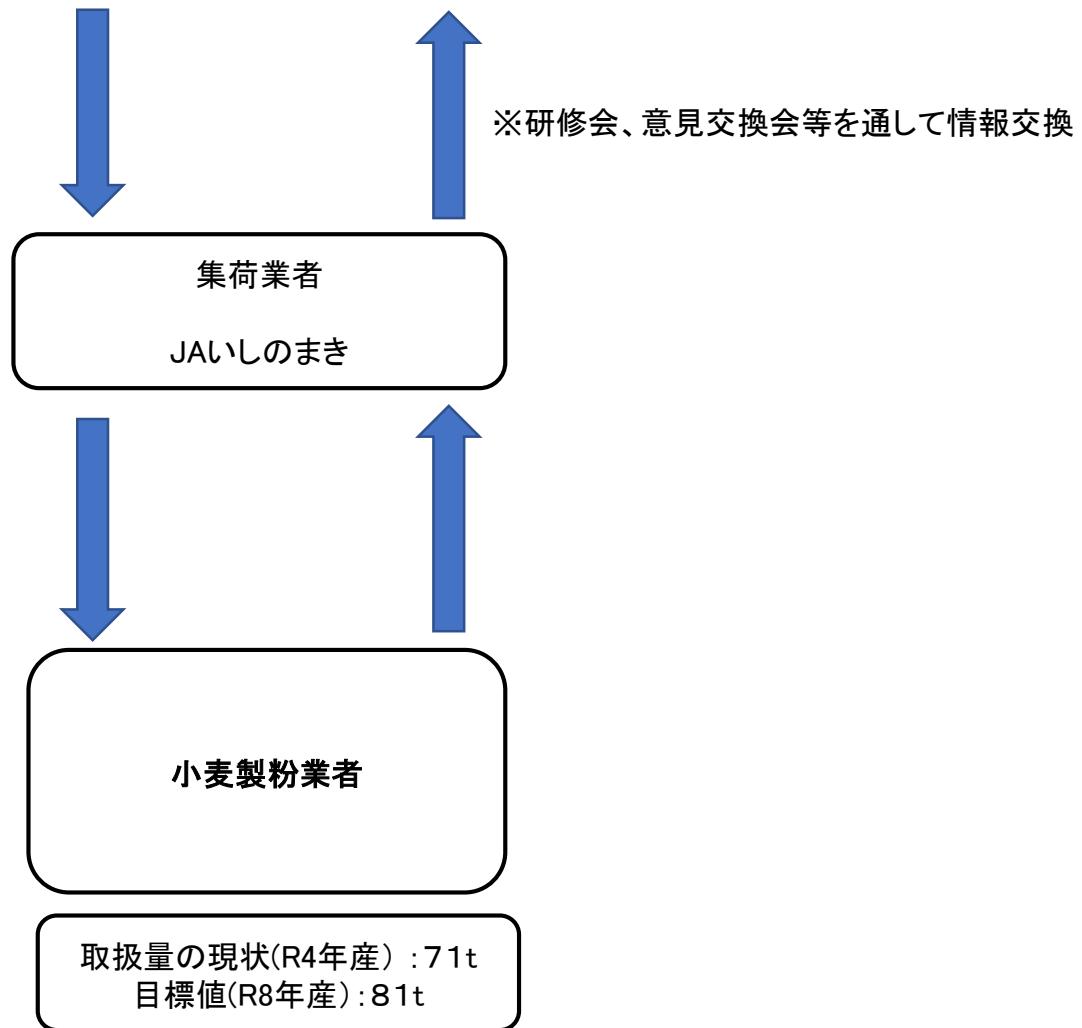
- ・シラネコムギは直近の民間流通連絡会議で実需者から提示された購入希望数量が産地の販売予定数量を上回っており、この解消に向けてシラネコムギの作付け拡大に取り組む。
- ・地権者を交えて団地化について検討を行い、合意形成を図ることで農地を集積・集約し、経営の安定と麦類の安定生産に取り組む。
- ・品質向上のため、排水対策や肥培管理の徹底を行い、収穫機械等を導入し、適期に効率的な作業を行い生産性・品質の向上に取り組む。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 产地と実需者との連携方針

宮城県石巻市産地 連携方針：実需者の意見を反映した品種の作付と高品質の原料供給



※ 产地と実需者については具体的な名称を記載すること。

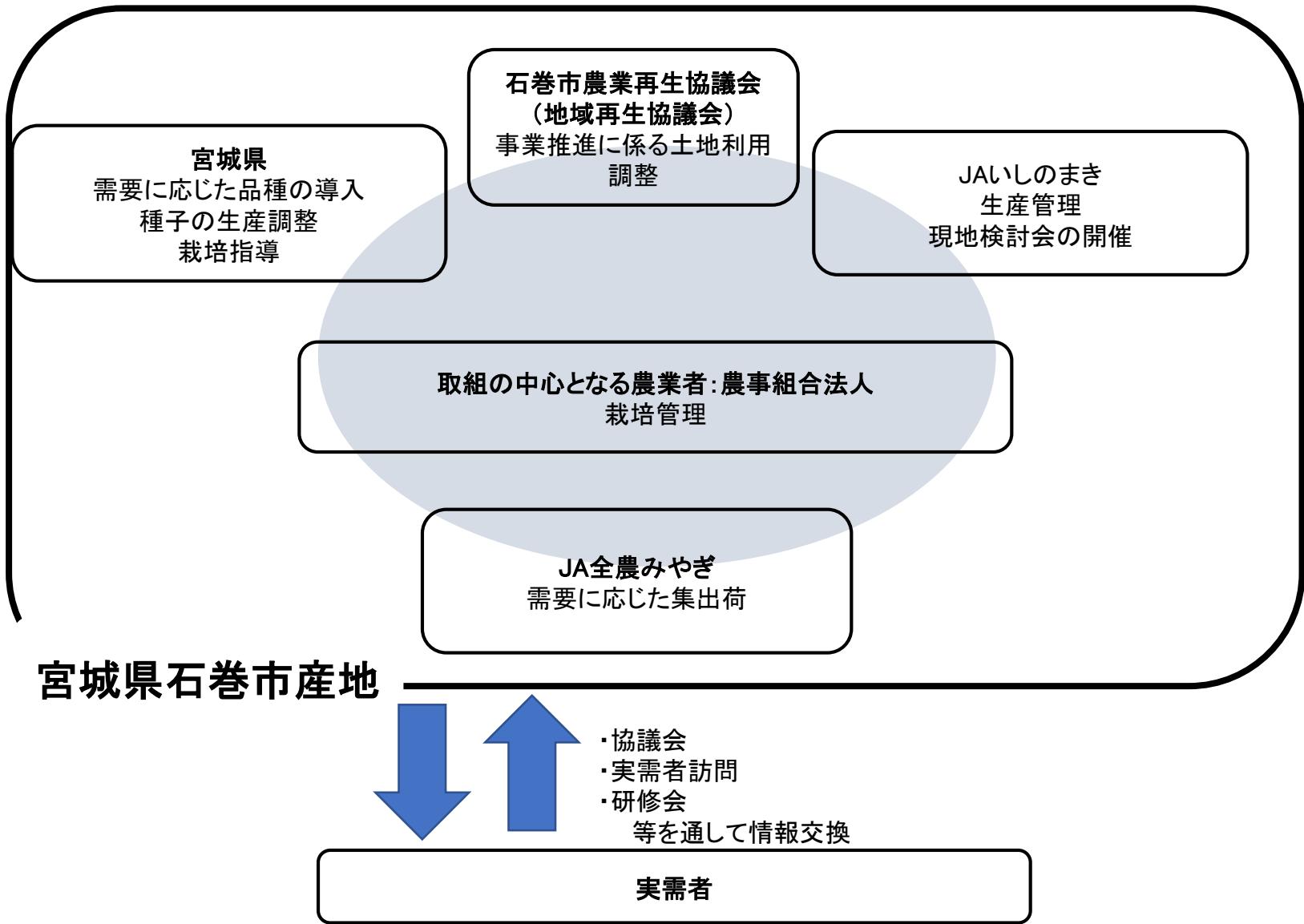
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 产地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。